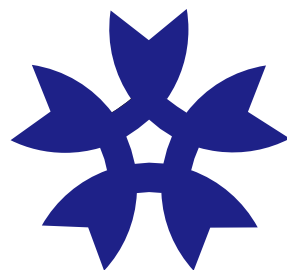


岩国市の主な取り組み

市議会3月定例会で福田良彦市長が発表した施政方針の中から、新型コロナウイルス感染症に対する主な対応や、まちづくりの将来像を実現するための主な取り組みを紹介します。



新型コロナウイルス感染症に対する主な対応

■新型コロナウイルス感染症への対応

○ワクチン接種について、市民の生命と健康を守り、市民生活や地域経済に与える影響を最小限とするため、山口県や関係機関と連携し、取り組みます。

○地域外来・検査センターの運営を継続し、感染症の流行期に医療材料が不足することがないよう、計画的な備蓄に取り組みます。

■学校等の対応

○文部科学省の「衛生管理マニュアル」に沿って、感染症の発生の有無にかかわらず、細心の注意を払いつつ、教育活動を実施します。

○児童生徒や教職員の中に感染者が発生した場合には、地域や学校内の感染状況等を総合的に勘案し、保健所等と協議の上、適切な範囲で臨時休業を実施します。学習保障やメンタルケアに

ついては、これまでの取組に加え、各学校のICT環境を活用しながら、取り組みます。

○放課後児童教室や保育園等について、学校と同様の感染対策を講じ、適正な衛生管理を行った上での保育を実施します。

○感染が確認された児童生徒に対する誹謗中傷や偏見などは絶対に許されません。このことを徹底し、感染が確認された児童生徒やその御家族をサポートします。

■経済対策

○事業者に対する支援策については、国の雇用調整助成金等に乗せする「岩国市雇用安定補助金」や、売上げが減少した事業者に対する「岩国市新型コロナウイルス対策融資保証料補助金」を実施するなど、引き続き雇用の維持や事業の継続を支援します。

○地域経済の先行きが不透明な中、今後、正確な情報収集や実態把握に努

め、国や山口県の支援策の内容も踏まえながら、その状況に応じた効果的な施策を実施します。

■米軍岩国基地の対応

○米軍岩国基地では「米海兵隊岩国航空基地における新型コロナウイルス規則」に基づき、厳しい感染防止対策が実施されています。また岩国基地では、1月25日に、新型コロナウイルスのワクチンが到着し、翌26日から、接種が開始されています。

今後とも、岩国基地や関係機関と相互に連携しながら、地域の感染拡大防止に取り組みます。

まちづくりの将来像を実現するための6つの基本目標と行政経営

1 子育てといきいきとした暮らしを応援するまち(健康・福祉)

■子育て支援の充実

○安心して子供を産み育てることができ、まちは目指し、子育て世代包括支援センター「ほっと1」において、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない相談や支援を行うため、関係機関と連携し、全ての子供の命を守り、健全な成長を見守る環境づくりに取り組みます。

○子供や保護者に安心・安全な保育環

境を提供するため、周東町のわかば保育園の建て替えを進めます。

○こども医療費助成制度などを継続し、季節性インフルエンザに係るワクチン接種費用の助成の対象となる年齢を1歳から生後6か月に拡大します。

○保護者の経済的負担を軽減するため、市立小・中学校の給食費無償化についても、引き続き、実施します。

■健康づくり

○市民一人ひとりが健康でその人らしく生活できる豊かな人生を目指して、食育の推進や生活習慣病の予防、こころの健康づくりに取り組みます。

○普段から体を動かすことの重要性を理解していただき、身近に実践することができるよう、岩国弁によるラジオ体操の普及に努め、NHKの夏期巡回ラジオ体操の開催に取り組みます。

○歯と口腔の健康づくりに取り組むため、大人の歯科健診の対象年齢を拡大し、健診内容の充実を図ります。

■高齢者が安心して生活できる環境づくり

○運転免許証を所有していない75歳以上の高齢者を対象に、タクシーの利用券を交付する「高齢者活いききサポート事業」を引き続き実施することで、高齢者の生活を支援しながら社会参加を促します。

○市内の介護サービス事業所に就職し

た新卒の介護福祉士に給付金を支給することにより、若手人材の安定確保と質の高いサービスの提供などを目指します。

○引き続き「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るため、市民組織や関係機関などと連携・協働し、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、取り組みます。

医療体制の堅持

○山口県や医師会等の関係機関と連携を図り、医師等の確保や育成支援、地域の実情に応じた医療体制の構築等に取り組みます。

○中山間地域の中核病院の一つである市立美和病院の移転新築について、令和6年度の開設を目指します。

いいいと学びの交流テラス整備事業

○黒磯地区の岩国医療センター跡地に、福祉・科学学習施設を核とし、ふれあい交流施設や自然交流施設、健康増進施設を配置した「いいいと学びの交流テラス」を整備します。令和3年度から、建築物等の詳細設計と造成等の土木工事に着手し、令和7年度末の完成を目指します。

2

空港を軸とした活力ある
産業と観光のまち（産業）

観光交流の推進

○錦帯橋を始め、その周辺を彩る桜や吉香公園のライトアップを行うなど、夜型観光の更なる魅力向上を図り、滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげます。

○ポストコロナを見据え、市内各所の魅力や観光情報について、SNS等を通じて積極的に発信するほか、PR動画を活用した観光プロモーションを展開し、観光事業者と連携した新たな観光体験メニューの開発や観光資源の魅力向上に取り組み、観光誘客の回復につなげます。

○錦帯橋の美しい風景を代表する桜を全国に発信し、市花である桜を、市民とともに次世代につなげることを目的として、「全国さくらシンポジウム in 岩国」を令和4年3月に開催します。

○観光交流や地域振興に資する飛行艇ミュージアム（仮称）の整備の実現に向け、国に要望を行い、引き続き、官民一体となって機運の醸成に取り組みます。

企業誘致の推進

○2月1日にオープンした「しごと交流・創業支援施設（Class Bn.）」のシェアオフィススペースを活用し、コロナ

禍において企業が求める働き方に対応したサテライトオフィスなどの誘致を進めます。

○空港の立地という本市の優位性をいかした航空関連産業や、令和3年度に運用開始が予定されている防衛装備庁艦艇装備研究所の岩国海洋環境試験評価サテライト（仮称）に関連する産業の誘致に取り組みます。

中心市街地の活性化

○（株）街づくり岩国を中心に商工会議所や不動産所有者、事業者などのまちづくり関係者と連携しながら「第2期岩国市中心市街地活性化基本計画」に掲載された事業を推進します。

○岩国駅東西のそれぞれの駅前広場に隣接する民間事業者による再開発事業について、引き続き、官民が役割分担を踏まえながら連携し、事業の推進を図ります。岩国駅周辺のにぎわいの創出につながるよう、図書館機能を核とした施設の整備に向けて取り組みます。

○（仮称）山口県東部産業振興センターの整備について、本施設がポストコロナの産業振興を担う拠点施設となるよう、引き続き、山口県に要望します。

農林水産業の振興

○本市の地域資源や特性をいかしながら、魅力的でやりがいのある持続可能な産業とするため、後継者や新規就業者の確保・育成を支援し、施設整備に

対する支援などについても、引き続き、実施します。

○林業の活性化や森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、森林の適切な経営・管理の推進や、木材利用の促進などに取り組みます。

シティプロモーション・地域ブランド化の推進

○子育て世代をメインターゲットとして、本市の充実した子育て支援策や盛んな国際交流の状況などを効果的に発信することにより、魅力度や認知度の向上に取り組んでいます。

○令和3年度からは、（株）ANA総合研究所の社員1人を受け入れ、その知見をいかしたSNSによる情報発信などの取組を行うことで、本市のプロモーション活動の推進を図ります。

○移住定住相談窓口において、新たにオンライン相談の受付を開始しており、（株）街づくり岩国と連携しながら、移住・定住の促進を図ります。

○昨年10月から、本市の特産品を活用し開発した統一ブランド商品「つまんでちゃんまげ」の本格販売を県内で開始しており、今後も、特産品の高付加価値化やプロモーション活動を行いながら県内や都市部での販路拡大に取り組む、ブランド力と認知度の向上を図ります。

3

豊かな自然と充実した社会基盤により快適に暮らせるまち(生活環境)

■幹線道路整備の促進

○都市間ネットワークの充実と渋滞緩和や災害への対応、空港や岩国医療センターなどへのアクセス向上の観点から、岩国大竹道路や藤生長野バイパスの早期完成と岩国西バイパスの早期実現に向け、官民一体となって、国や山口県に対し要望します。

■南岩国駅周辺整備

○新駅舎の3月下旬の供用開始を目指して準備を進めています。引き続き、駅前広場の再整備と交差点改良を実施し、安全で快適に利用できる交通結節点となるよう、取り組みます。

○長期未着手となっている「南岩国駅前地区土地区画整理事業」に代わるまちづくりについて、検討を進めます。

■市営住宅の整備

○老朽化により更新時期を迎えた周東地区の市営住宅について、統合の中核となる沖原団地の建て替えを進めます。

■下水道の整備

○計画的に各処理区の面整備を進め、川下地区及び岩国・錦見地区の污水幹線を延伸して、未普及地域への整備にも取り組みます。

4

誰もが安心・安全に暮らせるまち(安心・安全)

■医療・防災交流拠点の整備

○愛宕山地区の多目的広場に、屋根付広場や大型複合遊具のほか、災害に備えた飲料用耐震性貯水槽などを整備しました。これにより、愛宕山まちづくり区域における工事が全て完了し、3月27日には、養生中の芝生エリアを除き「愛宕山ふくろう公園」として供用を開始します。

○今後は、医療・防災交流拠点として、市民の安心・安全を担い、多くの子供たちを始め、市民の皆様喜んで御利用いただけるよう、適切に維持管理します。

■防災対策の充実

○迅速な避難情報の伝達のため、引き続き、防災行政無線の屋内受信機の整備に取り組みます。

○激甚化・頻発化が予想される自然災害に対応するため、国土強靱化地域計画を策定し、市民の安心・安全の確保に向け、防災・減災に取り組みます。

■浸水対策等の推進

○排水路の改修を始め、ポンプ場や雨水調整池の整備を進め、河川においては、堆積土砂の撤去を実施し、浸水被害の軽減を図ります。

○急傾斜地崩壊対策を推進し、山口県

が指定した「土砂災害特別警戒区域」の啓発活動に努めます。

■安心・安全対策の推進

○自治会が維持管理を行う防犯灯の電気料金の全額助成を継続し、今年度に整備が完了する防犯カメラの適正な運用を図り、関係機関と連携しながら、犯罪や事故等の未然防止に努めます。

○米軍関係者を対象とした交通安全講習会を引き続き開催し、交通事故の防止に努めます。

■米軍岩国基地安全対策の推進

○騒音対策について、引き続き、地域の実情に即した対策を図ることができるよう取り組みます。

○防音工事の補助対象を事務所・店舗等にも拡大することについて、具体的な制度設計に向けた実態の確認等が行われるよう、国との協議を加速化します。

○米軍関係者による事件・事故等の防止について、実効性のある安心・安全対策の実施に万全を尽くすよう、今後とも、国や米側に求めていきます。

○再編交付金は、令和3年度が最終交付年度となるため、今後とも、再編交付金の交付終了後も、施策の確実な実施を図ることができるよう、国に強力に要望していきます。

5

心の豊かさや生き抜く力を育む教育文化のまち(教育・文化)

■地域と一体となった教育の推進

○全小・中学校に設置されたコミュニティ・スクールを核とし、併せて中学校区ごとに構築された地域協育ネットワークの仕組みをいかして、家庭、学校、地域の連携を更に深め、協働することにより、子供たちの豊かな学びや育ちを支援します。

○これらを基盤とした小・中一貫教育を行うことにより、継続的で一貫性のある教育を推進し、児童生徒一人ひとりの個性を伸ばします。

■教育環境の充実

○「学校施設長寿命化計画」との整合性を図りながら、トイレの洋式化や施設の老朽化に伴う改修などを進めます。

○やましろ地域一帯の小・中学校の児童生徒に対して、給食を安定的に提供するため、美和西小学校に共同調理場を整備します。

○児童生徒一人につき1台の端末を整備し、積極的な活用を図り、児童生徒が主体的・対話的に学習を深めていくことができるよう取り組みます。

■文化・芸術の振興

○岩国市文化芸術振興財団と連携し、プランに基づく施策を推進することで、「文化芸術創造都市」の実現を目指す

ます。

○岩国市民文化会館や吉香茶室等の活用を図り、市民が文化・芸術に気軽に触れ、多彩な活動を創造・発信できる環境づくりを進めます。

文化財の保存・活用

○錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組において、世界遺産暫定一覧表に早期に記載されることを目指し、引き続き市民や関係団体と連携を図り、錦帯橋の価値を広く国内外に発信し、文化庁に対し積極的な働き掛けを行います。

○新たに策定する「名勝錦帯橋保存活用計画」に基づき、錦帯橋の保存活用に取り組みます。

○横山・岩国地区とその周辺の山々を範囲とした城下町地区について、国の「重要文化的景観」の選定を目指しており、美しい自然や歴史的な景観を保全し、伝統や文化を継承していくことができるよう取り組みます。

○岩国徴古館や市内に点在する歴史民俗資料館等について、令和3年度に基本計画を策定し、これら施設の再編・再整備を進めます。

スポーツ活動の推進

○市民健康スポーツのつどいを始め、スポーツイベントへの参加促進を図るなど、生涯スポーツ社会の実現に取り組みます。

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について、アメリカ合衆国のソフトボール女子とフェンシング男女のナショナルチームの事前合宿や、錦帯橋を渡る聖火リレーなどを通して、未来を担う子供たちがスポーツに対する夢や希望を抱くことができ、契機となるよう、引き続き、機運醸成や啓発に取り組みます。

○愛宕スポーツコンプレックスにおいて、日米親善リレーマラソン等の日米交流イベントのほか、サッカー元日本代表選手が参加するドリム・サッカーや高校野球公式試合など、各種イベントを開催し、これらの施設などを活用したスポーツ合宿の誘致にも新たに取り組むことにより、交流人口の拡大を図ります。

○県立武道館の整備について、現在、山口県において基本計画の策定が行われており、本施設の早期建設に向け、スポーツ団体等と連携しながら、引き続き、山口県に要望します。

国際交流の推進

○日本語や日本文化を大切にしながらも、基地を地域資源として捉え、英語教育や国際交流が充実した「英語交流のまちIwakuni」の実現を目指し、取組を実施します。

○この取組の一つとして、国際交流拠点となる「(仮称)英語交流のまち推進センター」について、令和3年度末の完成に向け、整備を進めます。

進センター」について、令和3年度末の完成に向け、整備を進めます。

6 支えあいと協働でつくる 絆のあるまち(市民協働)

協働のまちづくり

○市民活動団体や自治会などの多様な主体が広範囲に連携し、それぞれの長所をいかした協働事業が推進されるよう、引き続き取り組みます。

○地域づくりを行う多様な担い手の育成を図り、併せて市民の主体的な取組を支援するなど、多様化する地域や社会の課題に柔軟に対応できるよう、市全体に協働の輪を広げていきます。

中山間地域の振興

○持続可能な地域づくりを目指し、引き続き、地域おこし協力隊などの外部人材を活用し、新たに市が設置するオンラインによる移住定住相談窓口を活用するなど、田舎暮らし促進事業に取り組み、交流・関係人口の増加や移住・定住を促進します。

7

未来につながる健全な行政経営に
取り組むまち(行政経営)

行政経営改革の推進

○市民満足度の向上と持続可能な行政経営の実現に向けて、効果的・効率的

な行政経営に取り組みます。

○国においてはデジタル庁の創設を始めとして、強力にデジタル化を推進しており、本市においても、マイナンバーカードを活用した電子申請サービスの導入や、RPAの対象事務の追加など、ICTの活用を進めていくことにより、市民の利便性の向上と業務の効率化を図ります。

公共施設等マネジメントの推進

○「公共施設の質と量の最適化」を推進するため、個別施設の具体的な対応方針の策定を進めます。

財政基盤の強化

○歳入では、市税において新型コロナウイルス感染症による影響が懸念されるほか、普通交付税が合併支援措置の終了により減額となる一方、歳出では、高齢化の進展などによる社会保障費のほか公共施設等の維持管理や更新経費などに多額の財源を要することなどから、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

こうした状況においても、まちづくりに必要な施策を着実に実施していくため、財政計画に基づき、歳入の確保や歳出の合理化などに取り組み、財政基盤の強化に努めます。



施政方針の全文を
市ホームページに
掲載しています